京都大学財務報告書

KYOTO UNIVERSITY FINANCIAL REPORT 2020

ダイジェスト版

KYOTO UNIVERSITY

第26代総長メッセージ
～自由の学風と活力ある京都大学を目指して～

令和元年12月、本学工学部卒業生である吉野彰先生が、長年にわたる卓越した研究業績を世界的に評価され、ノーベル化学賞を受賞されました。本学の自由の学風が、このような栄誉に少しでも寄与することができたとすれば、大変喜ばしいことと思います。吉野先生が今後もご健勝で、ますますご活躍されることを祈念いたします。

本学でもこの快挙に負けないようさまざまな取り組みへの挑戦をしてまいりました。特に、海外拠点の設置等を行う「国際協力」、若手研究者の活躍を支援するなどの「研究力強化」、大型産学連携プロジェクトの企画・提案と集中マネジメントや人文・社会科学分野における本学の学際的・部局横断的研究の促進や成果発信の実施などを行う「産官学連携・社会連携」といった3点においては着実に成果を積み重ねることができました。

本学は令和4年に125周年を迎えます。この記念の年を迎えるにあたり「京大力、新輝点。」というスローガンを策定しました。「輝点」には、起こす点の「起点」、機転を利かす「機転」という意味が含まれており、点という小さなものを遊ばせながら輝かせ、結びつけて大きな力とし、世界に発信していくという京都大学の精神を表しています。このスローガンをもとにさまざまな取り組みを行い、京都大学が世界に輝く研究大学として、未来へ発展していこうと思います。

最後に、私はこの度9月30日をもって総長を退任いたします。平成26年10月に第26代京都大学総長に就任してから6年間の任期を終えることとなります。任期中は、国立大学を取り巻く状況が急速に変化し、政府や産業界からのさまざまな要請に対応することが求められる時期でありました。

そこで、大学が直面している状況を直視したうえで、平成27年6月に、京都大学が歩む指針として、今後の実行計画を示した「WINDOW構想」を打ち出しました。また、新たな知の創造・イノベーションの確立・未来社会への指針を示すための取り組みを指定国立大学法人構想においてまとめあげ、平成29年6月に文部科学大臣から指定国立大学法人の指定をうけ、さまざまな取り組みを行いました。すべての取り組みの根幹には、本学の基本理念である、「創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献すること」があります。これからの京都大学においても、この基本理念を尊重し、自由の学風と活力ある京都大学を目指していくことを心より願っています。また、支援者のみなさまにおかれましては、引き続き本学へのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2年9月
第26代総長 **山極 壽一**

第27代総長メッセージ
～伝統ある自由の学風の継承と展開～

この度、次期総長に選出されました。歴史ある京都大学を代表する重責に身が引き締まる思いであり、京都大学の発展に向け全力を尽くす所存です。今後みなさまのご支援とご協力を賜りつつ、精一杯努力してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

さて、国立大学のあり方は今、かつてないほど社会の耳目を集めており、私たちは重要な岐路に直面しています。国立大学は、主に国民のみなさまの負担によって教育と研究を行う機関として、時代に即して国民の負託に応える公共的責務を担っており、私たちはこの議論に真摯かつ主体的に関わっていく責任があります。歴史的に、京都大学は自由な発想による独創的な研究による新しい知的価値の創出によって、人々の福祉と社会の発展に貢献してきた大学であり、それは時代を超えて継承されてきた伝統です。混迷を深める複雑な社会のなかで、私たちはこの伝統を継承し、現代に求められるミッションを確実に果たしていかなければなりません。

京都大学では、平成29年第一次の指定国立大学法人の指定にあたり、以下の四つの大きな中期的将来構想をまとめました。①自由で独創的な知の創造を支える柔軟な研究組織体制の構築、②次世代若手研究者の育成と若い頭脳の国際循環の推進、③産官学連携の促進及び新しい人文科学の創出と社会への積極的な発信、④ボトムアップの議論に基づく実効的な大学運営と財政基盤の強化、です。すでにこれまでその具体化のための諸施策を策定し推進してきましたが、各目標の達成に向けて、今後さらなる推進が必要です。特に研究環境の整備と財政基盤の強化は、本学の将来の活力に関わる極めて重要な課題であり、実効的な対策が必要であると考えています。また、国内の18歳人口の減少が長期にわたって急速に進行しており、大学教育のあり方も重要な課題となっています。本学の研究活動の最大の強みの一つは、国内最多の研究所・センターの存在に象徴される圧倒的な「多様性」であり、この強みを最大限に活かした教育プログラムを展開することにより、この問題に対応していきたいと考えています。

今私たちは、激動する時代の諸課題に的確に対応しつつ、明るい将来に向けて国民のみなさまからの大きな負託に応えていくために、長期的な視野をもって行動していかなければならない時であり、この大きな使命にすべての教職員・学生とともに挑戦していきたいと考えています。

令和2年9月
湊 長博

令和元事業年度決算 財務ハイライト

Financial Highlights

貸借対照表の概要

（単位：億円）

資産の部	（30年度）	元年度	増減	構成比
土地	（1,630）	**1,630**	—	31.6%
建物等※1	（1,602）	**1,699**	97	32.9%
工具器具備品等※2	（211）	**230**	19	4.5%
図書	（345）	**348**	3	6.7%
建設仮勘定※3	（104）	**22**	△82	0.4%
投資有価証券※4	（61）	**121**	60	2.3%
関係会社有価証券※5	（54）	**73**	19	1.4%
長期性預金	（35）	**35**	—	0.7%
現金及び預金※6	（783）	**768**	△15	14.9%
金銭の信託	（51）	**51**	△0	1.0%
有価証券	（5）	**15**	10	0.3%
未収入金	（106）	**109**	3	2.1%
その他	（66）	**61**	△5	1.2%
資産合計	（5,053）	**5,162**	109	100.0%

負債の部	（30年度）	元年度	増減	構成比
資産見返負債	（813）	**800**	△13	15.5%
借入金※7	（267）	**345**	78	6.7%
長期未払金※8	（56）	**59**	3	1.2%
寄附金債務※9	（341）	**477**	136	9.2%
未払金	（232）	**176**	△56	3.4%
その他※10	（119）	**145**	26	2.8%
負債合計	（1,828）	**2,002**	174	38.8%

純資産の部	（30年度）	元年度	増減	構成比
資本金	（2,682）	**2,682**	—	52.0%
資本剰余金※11	（156）	**135**	△21	2.6%
利益剰余金※12	（368）	**364**	△4	7.0%
当期未処理損失・未処分利益	（19）	**△21**	△40	△0.4%
純資産合計	（3,225）	**3,160**	△65	61.2%
負債・純資産合計	（5,053）	**5,162**	109	100.0%

【貸借対照表に関する特記事項】

【資産】

（※1）建物等＋97億円：
附属病院の中病棟、次世代医療・iPS細胞治療研究センター、桂図書館および京都大学（百万遍・岡崎）国際交流会館の取得による増加（＋196億円）と、減価償却累計額の増加（△99億円）

（※2）工具器具備品等＋19億円：
取得した工具器具備品等の増加（＋79億円）と、減価償却累計額の増加（△60億円）

（※3）建設仮勘定△82億円：
附属病院の中病棟、次世代医療・iPS細胞治療研究センターや桂図書館等が竣工したことによる減少

（※4）投資有価証券＋60億円：
預託証券（評価額68億円）の寄附受入等

（※5）関係会社有価証券＋19億円：
産業競争力強化法に基づくイノベーション京都2016投資事業有限責任組合等への追加出資

（※6）現金及び預金△15億円：
業務活動によるキャッシュフロー（＋169億円）、投資活動によるキャッシュフロー（△275億円）、財務活動によるキャッシュフロー（＋65億円）
なお、キャッシュフロー計算書には、資金の範囲の相違による影響（定期預金等の取得による支出）が含まれています。（＋26億円）

【負債】

（※7） 借入金＋78億円：
大学改革支援・学位授与機構からの新規借入（＋96億円）と、当期返済（△18億円）

（※8） 長期未払金＋3億円：
京都大学（百万遍・岡崎）国際交流会館整備・運営事業開始に伴う令和3事業年度以降に支払い予定の未払金の増加等

（※9） 寄附金債務＋136億円：
基金・募集型寄附金や寄附講座をはじめとする寄附金の受入による増加に伴う未使用額である寄附金債務の増加

（※10）その他（負債の部）＋26億円：
共同研究の受入増加等に伴う前受共同研究費等

【純資産】

（※11）資本剰余金△21億円：
施設費等を財源とする固定資産の取得による増加（＋54億円）、出資資産や施設費で購入した資産の減価償却費相当額の累計である損益外減価償却累計額等の減少（△75億円）等の差

（※12）ここでの「利益剰余金」は前中期目標期間繰越積立金、教育研究等積立金、積立金の合計を表しています。

建物等（建物・構築物）の推移

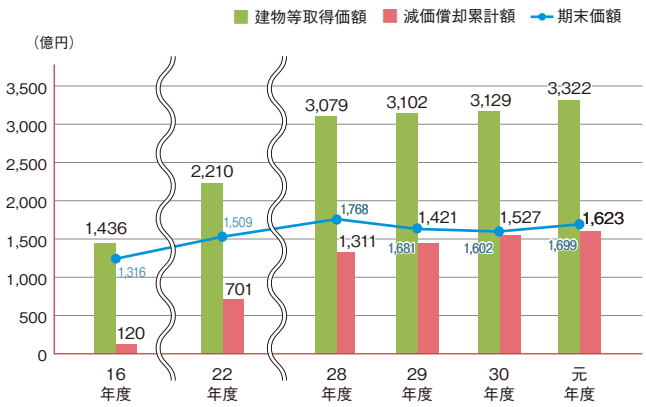

工具器具備品等（工具器具備品・機械装置）の推移

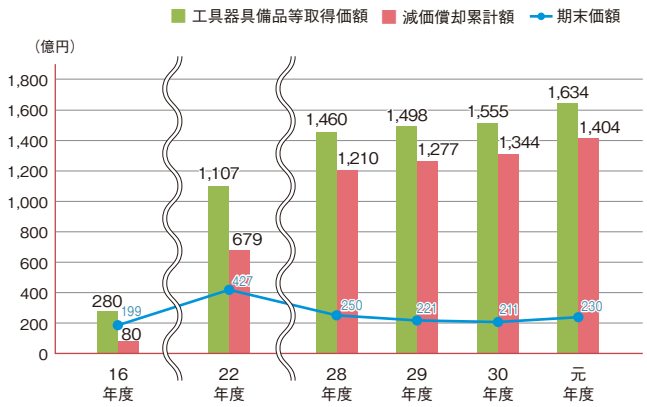

損益計算書の概要

（単位：億円）

	（30年度）	元年度	増減	構成比
経常費用				
人件費※1	（676）	**693**	17	42.5%
教育経費	（76）	**71**	△5	4.4%
研究経費※2	（189）	**204**	15	12.5%
診療経費※3	（251）	**290**	39	17.8%
教育研究支援経費	（28）	**25**	△3	1.5%
受託研究費等※4	（318）	**307**	△11	18.9%
一般管理費	（39）	**36**	△3	2.2%
借入金利息等	（2）	**3**	1	0.2%
経常費用合計	（1,579）	**1,629**	50	100.0%
臨時損失	（3）	**21**	18	
費用計	（1,582）	**1,650**	68	
（当期総利益）	（19）	**－**	△19	
計		**1,650**		

	（30年度）	元年度	増減	構成比
経常収益				
運営費交付金収益	（530）	**544**	14	33.9%
授業料収益等	（137）	**136**	△1	8.5%
附属病院収益※5	（386）	**405**	19	25.2%
受託研究等収益※6	（318）	**309**	△9	19.2%
寄附金収益※7	（52）	**54**	2	3.4%
補助金等収益	（37）	**34**	△3	2.1%
科研費等間接経費	（30）	**28**	△2	1.7%
その他収益	（105）	**97**	△8	6.0%
経常収益合計	（1,595）	**1,607**	12	100.0%
臨時利益	（0）	**9**	9	
収益計	（1,595）	**1,616**	21	
目的積立金等取崩	（6）	**13**	7	
当期総損失※8	（－）	**21**	21	
計		**1,650**		

【損益計算書に関する特記事項】

【経常費用（＋50億円）】

（※1）人件費＋17億円：
人事院勧告等を踏まえた給与改定や法定福利費改定の影響による増加等

（※2）研究経費＋15億円：
運営費交付金収入による費用の増加等

（※3）診療経費＋39億円：
附属病院の稼働増に伴う増加

（※4）受託研究費等△11億円：
受託研究等収入の受入額減少に伴う減少等

【経常収益（＋12億円）】

（※5）附属病院収益等＋19億円：
附属病院収入の増加

（※6）受託研究等収益△9億円：
受託研究等収入の受入額減少等

（※7）寄附金収益＋2億円：
寄附金収入の受入額増加等

【当期総損失（+21億円）】

（※8）令和元事業年度の当期総損失（21億円）については次のとおりです。
附属病院における新病棟の完成に伴い撤去費・備品費や減価償却費等の多額の費用計上があったことなどによるものです。
国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。

報告書に掲載している関連の情報は、以下のウェブサイトで公表しています。

CHECK! WEB **令和元事業年度（第16期）財務諸表等**
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting.html

財務諸表等は、国立大学法人法に基づき監事監査を受けるとともに、本学の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けています。

役員・教員・職員人件費（退職給付を除く）の推移

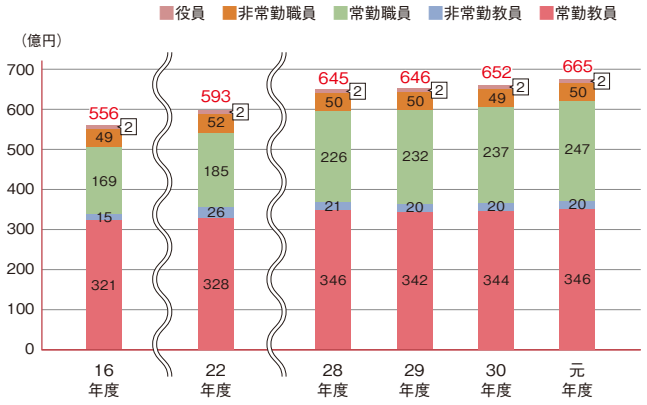

役員・教員・職員人件費（退職給付）の推移

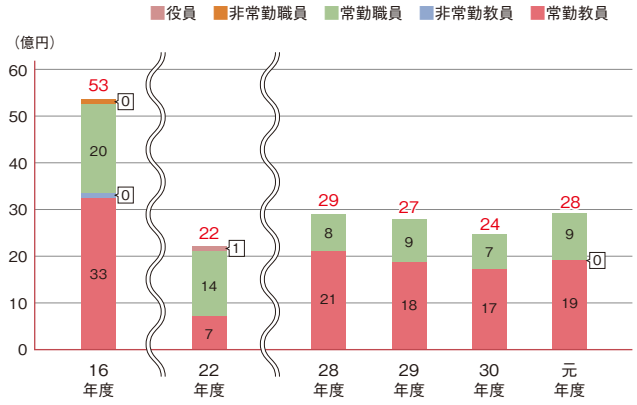

監査、コンプライアンス

Audit and Compliance

本学の業務を対象にした監査は、主に、「監事監査」および「公正調査監査室による内部監査」と、外部の第三者によって実施される「会計監査人監査」および「会計検査院検査」の4種があり、それぞれ異なる立場および観点で行われています。

監事監査、内部監査

文部科学大臣より任命される監事は、本学の運営および業務全般について監査を行います。監事監査は、業務および会計に関する事項を年度末に総括する定期監査と特定のテーマを定めて年度の中期に行う臨時監査に分かれます。定期監査は、大学業務全般の内容と課題を聴取し、臨時監査は教育・研究・運営に関する業務執行状況および前年度監査報告書で指摘した項目の進捗状況について聴取します。監事は監査結果に基づき、必要があるときは、総長または文部科学大臣に意見を提出する権限を有しています。

内部監査機能としては、副学長（公正調査監査担当）のもとに置かれた公正調査監査室が、業務運営および会計処理の適法性等の監査を行うだけでなく、本学の健全な運営に資することを目的として、監査結果に基づく助言、提言も行っています。

CHECK! WEB **監事監査計画および監査結果は、ホームページでご覧いただけます。**
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/audit_all/audit/audit.html

▶ 研究費等の適正使用への対応

本学の会計諸制度は、規程をはじめQ&A、マニュアル等において体系的に定められています。これに加えて、教職員の会計手続きの理解不足等から生じる研究費等の不正・不適切な使用を防止する観点から、研究費等を使用する上で必要となる会計ルールにかかる要点・注意事項を整理した「研究費使用ハンドブック」を作成し、学内に広く配布するとともに、ホームページでも公開しています。内容についても、毎年見直しを行い、改訂しています。

また、研究費等の不正使用等を防止することを目的として、「競争的資金等不正防止計画」を定めており、さまざまな不正防止対策やコンプライアンス教育を実施するとともに、部局における研究費等の使用、管理状況並びにコンプライアンス教育の取組状況等の把握・検証を行うことで、適正使用の推進を図っています。

その他、本部・各部局に会計ルールや事務手続き等についての相談窓口を設置しています。

CHECK! WEB **研究費使用ハンドブックは、ホームページでも公表しています。**
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/competitive/handbook.html

▶ 競争的資金等の不正使用にかかる調査

本学では、競争的資金等の不正使用に関する学内外からの通報に対応するために通報窓口を置き、顕名による通報があった場合は、その内容や根拠等が適正であるかどうかを判断のうえ、必要な調査を行うこととしています。また、調査の結果不正使用が行われたことが認められたときは、関与した者の氏名・所属、不正の内容等を含んだ調査結果を公表することとしています。

CHECK! WEB **不正防止計画を含む本学の競争的資金等の適正管理に関する規程等は、ホームページでも公表しています。**
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/kitei

会計監査人による監査

本学は、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）および決算報告書について、文部科学大臣により選任された、本学から独立した立場にある会計監査人の監査を受けています。

また、監事、理事、公正調査監査室長および会計監査人の四者による協議会を定期的に開催しています。会計監査人による監査上の発見事項の報告、会計処理の課題や内部統制の状況等の情報を適時に共有し、会計・監査の専門家と密接に連携することで、大学運営、監事監査、内部監査、会計監査の効率的・効果的な実施に取り組んでいます。

会計検査院による検査

資本金の全額について国が出資している本学は、会計検査院法第22条第5号の規定に基づく検査対象となっています。会計検査院による検査は、正確性、合規性、経済性、効率性および有効性、その他会計検査上必要な観点から行われるものであり、本学は平成16年4月の国立大学法人化以降、同法第25条に基づく実地検査を毎年受検するとともに、求めに応じて随時調書を作成・提出しており、その結果は会計検査院のホームページにおいて公表されています。

京都大学基金

Kyoto University Fund

125th ANNIVERSARY KYOTO UNIVERSITY

125周年に向けた京都大学の活動

本学は、令和4年に創立125周年を迎えます。本学ではこの記念すべき年を、一つの節目に新たな飛躍の契機となるべく記念事業を実施します。記念事業は、国際競争力強化、研究力強化、社会連携推進を柱とし、グローバルな視点を持つタフで賢い学生の育成や、若手研究者が安心して研究に打ち込める環境整備など、これからの社会を担う人材を育成し、社会に輩出していくことを念頭に計画を進めています。そして、京都大学基金では、この125周年を機により一層、より多くの賛同を得られるよう基金の充実に向けて取り組んでおり、既に多くの企業、卒業生、地元のみなさまから多くの支援をいただいています。125周年に向けてより多くのみなさまからご支援をいただけるよう働きかけ、京都大学基金の充実に努めてまいります。

また、京都大学基金には、iPS細胞研究基金や本庶佑有志基金など世界的な研究を支える基金や、経済的困難を抱える学生を支援する修学支援基金など、本学へのさまざまな支援を受け止めるべく特定基金を設置しています。

京都大学基金とは

大学運営における重要な財源の一つに、寄附金があります。寄附金として経理される財源のなかには、本学の教職員が職務に関連して受け入れた研究助成金や無償で受け入れた固定資産などもあり、京都大学基金へのご寄附もその一部となります。

京都大学基金は、本学全体の教育研究支援・社会貢献活動のために受け入れた寄附金からなる基金と、各種プロジェクト等の特定目的を支援するために受け入れた寄附金からなる基金（特定基金）で構成されています。

欧米有力大学のなかには、日本円で数千億円から数兆円の規模の基金を保有し、大学の活動資金の多くを賄っているケースがあります。京都大学基金は、これらと比較すると発展途上の段階ですが、大学の財政健全化に向けては基金の重要度は増すことは間違いありません。わが国には寄附文化が根付かないとの声もありますが、寄附に対する税制面での優遇も進んでいます。

平成30年度の税制改正では「土地、建物等の不動産」「株式等の有価証券」の寄附に対して、従来よりもスムーズに「みなし譲渡所得税」の非課税承認が受けられるようになりました。本学でも文部科学大臣の証明を受け、ご寄附を受ける体制を整えています。また、「京都大学修学支援基金」へのご寄附については「所得控除」に加え「税額控除」の適用対象となるなど税制改正は進んでいます。本学においても、寄附者のご要望に応じて柔軟に対応して、支援の輪をさらに広げていきたいと考えています。

寄附金

- 研究助成金
- 現物寄附
- 京都大学基金
- 募集型寄附金 等

→

京都大学基金

教育研究支援・社会貢献活動のため（125周年記念事業のため）	特定基金（プロジェクト支援）
※大学全体の活動に使用	iPS細胞研究基金 本庶佑有志基金 修学支援基金 など ※当該特定基金の目的に沿って使用

京都大学基金にご寄附をいただいたみなさまへ

京都大学基金は、一定以上の寄附をいただいたみなさまへの顕彰制度を設けています。個人では100万円、法人では300万円以上のご寄附をいただいたみなさまに、寄附累計額に応じてご芳名を記した銘板を、本学のシンボルである時計台（現・百周年時計台記念館）に掲示し末永く顕彰させていただいています。また、一定額以上の寄附をいただいたみなさまに総長をはじめ教職員から謝意をお伝えする場として、「感謝の集い」を実施しています。

令和元年度の「感謝の集い」では、卒業生をはじめとする個人のみなさまと、企業のみなさまと別々に開催しました。個人のみなさまとは百周年時計台記念館にて、総長はじめ本学役職員とくつろいだ雰囲気のもと懇談をいただきました。企業のみなさまとは、国際科学イノベーション棟を会場に、総長から本学の近況を報告するとともに、本学の産学連携部門の教職員が多数参加し、企業から参加したみなさまと意見交換を行っていただきました。

これからも寄附をいただいたみなさまと本学を結ぶ場として実施してまいります。

「感謝の集い」（個人）の様子

京都大学基金の受入状況について

これまでの京都大学基金（特定基金を含む）の受入金額は令和元年度末現在累積で約230億円となっています。

我が国の厳しい財政状況のもと、財源の多様化は国立大学法人の課題の一つであり、本学においても京都大学基金の強化を図りつつ、支援者のみなさまの期待に応えてまいりたいと考えています。また、来る京都大学創立125周年に向けて、引き続き、ご理解とご支援を、よろしくお願いします。

CHECK! WEB **京都大学基金の活動状況や寄附のお申込み方法についての詳細は、こちらをご参照ください。**
http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp/

本冊子（ダイジェスト版）について

本冊子は、令和2年9月発行の「財務報告書 Financial Report 2020」（以下、本編）の内容を抜粋したダイジェスト版です。
本編では、決算情報のみならず、中長期にわたる持続的な価値の向上を目指す本学の業務運営の姿勢や取り組みにフォーカスし、ガバナンス体制の紹介やガバナンス改革に向けた取り組み、持続的な価値創造に向けた取り組みなどを統合的に紹介しています。
本学の基本データを取りまとめた「京都大学概要 University Overview 2020」とあわせてご参照いただけますと幸いです。

CHECK! WEB **詳細な情報については、本編をご参照ください。**
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/financial_report/index.html

京都大学の基本データ（令和2年5月1日現在）

■ 学生数

学部学生 12,958名
大学院学生
（修士）4,967名　（博士）3,785名　（専門職学位）735名

■ 職員数

全体 5,516名
（教 員）2,685名　（事務職員・技術職員 等）2,831名

■ 国際交流

外国人教職員　413名
外国人留学生　2,715名 117ヵ国・地域
大学間学術交流協定　193件 54ヵ国・地域

■ 組織

学部・研究科等　10学部・18研究科・13附置研究所
海外拠点　64拠点（25ヵ国・地域）
土地面積　5,057万㎡（国内 ＋ 国外）
建物面積　139万㎡

■ 受賞者数

ノーベル賞 11名
吉野　彰　（2019年 化学賞）
本庶　佑　（2018年 生理学・医学賞）
赤﨑　勇　（2014年 物理学賞）
山中 伸弥　（2012年 生理学・医学賞）
小林　誠　（2008年 物理学賞）
益川 敏英　（2008年 物理学賞）
野依 良治　（2001年 化学賞）
利根川 進　（1987年 生理学・医学賞）
福井 謙一　（1981年 化学賞）
朝永 振一郎（1965年 物理学賞）
湯川 秀樹　（1949年 物理学賞）

ラスカー賞 5名
森　和俊　（2014年）
山中 伸弥　（2009年）
増井 禎夫　（1998年）
西塚 泰美　（1989年）
利根川 進　（1987年）

フィールズ賞 2名
森　重文　（1990年）
廣中 平祐　（1970年）

ガウス賞 1名
伊藤　清　（2006年）

チャーン賞 1名
柏原 正樹　（2018年）

CHECK! WEB **詳細な情報については、「京都大学概要University Overview 2020」をご覧ください。**
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku_profile

京大力、新輝点。
125th ANNIVERSARY KYOTO UNIVERSITY

京都大学は2022年に創立125周年を迎えます
URL：https://125th.kyoto-u.ac.jp

［令和元事業年度］
平成31年4月1日～令和2年3月31日
財務報告書 Financial Report 2020
発行：国立大学法人 京都大学 財務部
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
TEL：075-753-2111　FAX：075-753-2191
Mail：820kanrika@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/financial_report